

第2回稲毛区支え合いのまち推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時：平成27年11月27日（金）10時00分～11時30分

場 所：稲毛保健福祉センター 3階 大会議室

出席者：委員定数 30人

出席委員数 21人

事務局 10人 オブザーバー 1人

【2】次第

1 開会

- ・稲毛保健福祉センター所長挨拶
- ・委員長挨拶

2 議題

(1) 稲毛区支え合いのまち推進計画（第3期稲毛区地域福祉計画）の進捗状況について

地区部会毎に主な取り組み内容の進捗状況について説明。⇒特に意見なし。

(2) 支え合いのまち稲毛（稲毛区推進協だより）の発行について

事務局より「推進協だよりNº19」（案）について説明。⇒特に意見なく案のとおり了承

(3) 地域包括ケアの推進について

地域包括ケア推進課より、生活支援コーディネーターについて説明。

(質疑)

Q 地域包括について、市民の周知はどのように行うのか。

A まずは推進協や民児協、町内自治会をはじめとする、地域で活躍されている団体の会議に出席し、いずれはNPO、ボランティア団体等へ周知を細かく広げていく。また、市民への直接の周知としては、市政だよりや説明会、出前講座等を検討している。

Q 説明資料に居宅介護支援事業所にカッコ書きでケアマネジャーと記載されているが、同じ意味で捉えて良いのか。

A 同じものと捉えているが、資料については随時修正しているのでご意見を踏まえて確認し必要であれば修正する。

Q 最近行政から包括という言葉が非常に出てきている。包括という事は介護や、社会福祉協議会の問題、自助公助の問題等、全体の千葉市民の困っている事だと理解している。今までは保健福祉センターが相談に乗ってくれた。今後、全体の千葉市民の困っている事で、公助の部分は地域包括ケア推進課が一括してやるという事なのか。

A 各区の保健福祉センターやあんしんケアセンターが相談窓口になる事は変わらない。

Q マイナンバーについて、高齢の独居世帯は理解が困難なため、出前講座を行って欲しいが、どちらに相談したらよいのか。地域包括ケア推進課で受けてくれるのか。

A 直接の担当部署ではないが、当課はどの庁内部門とも無関係とは考えていないので所管を確認しお知らせする。また、どちらに相談したらよいかわからないことも遠慮なく相談してください（対応いたします）。

(要望)

Q 資料の6区の生活支援コーディネーター一覧に電話番号があった方が良いのではないかと（相談しやすくなる）。

A 周知用のチラシには電話番号を記載しているので皆様に配付します、また、資料にも添付するようにします。

Q 最近の市の文書は高齢者などに意味がわかりにくい横文字（カタカナ）表記が多いので改善してほしい。

(4) その他

第3期稲毛区支え合いのまち推進計画の進捗状況の確認・評価について、必要性和評価方法例について事務局より提案説明。

(質疑)

Q 推進計画の進捗状況等の報告は各地区部会に依頼するのか、それとも推進協内の委員である地区部会の代表が会議内で行うのか。

A 各地区部会毎に取組状況をヒアリングして事務局にてまとめ、推進協内で委員に確認頂きたいと考えている。

⇒ その他意見なく、了承

前回の会議で質問があった、緊急医療情報キット、避難者カード、くるま座Q&A、安心登録カードについて、事務局から説明。

(質疑)

Q 避難者カードに要配慮者とあるが、避難行動要支援者名簿と違うものか。

A 避難者カードは防災対策課で避難所用に様式を定めたものである。各避難所に備えている。

(要望)

- ・ 避難者カードに有している資格を記入してもらおうと、非常時に役立つ。
- ・ マイナンバーと同じように、車にもナンバープレートとは別に個人が特定できる番号を付けると、放置されている場合すぐ確認できるため、緊急時の対応や防犯上有効である。
- ・ 安心カードには電話番号以外、聴覚障害者や視覚障害者に対応できるよう、ファックス番号や点字も記載してもらいたい。
- ・ また、周知用の生活支援コーディネーターの連絡先も同様に記載してもらいたい。
- ・ あやめ台児童福祉センターは2年前に廃止するとか聞いたが、その後何の動きもなく利用できないままになっている。所管もわからないし、どうなっているのか教えていただきたい。

3 閉会 事務局が閉会を宣し、第2回稲毛区支え合いのまち推進協議会は散会。